

平成26年2月26日

債権者各位

東京都荒川区西日暮里五丁目15番7号
株式会社 X-GOLF JAPAN
代表取締役 小竿 真

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を1億円減少し、1億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成26年3月28日であり、株主総会の決議は、平成26年1月31日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

掲載の日付 平成25年7月1日

掲載頁 136頁（号外第141号）

以上

公告中断についての追加公告

1. 中断が発生していた期間

平成26年2月26日午前00時00分から午前11時50分まで

2. 中断が発生していた理由

公告アドレスが間違っていたため